

令和 5 年 2 月 16 日
第 4 回金城地域協議会資料
金城支所産業建設課

浜田市美又温泉会館の譲渡について

浜田市美又温泉会館については、昭和 33 年 11 月 20 日締結「温泉源の権利等寄付に関する契約書」（平成 27 年 5 月 31 日改定）により、民間から譲渡を受け、市民の保養と健康の増進を図るとともに、地域産業経済の活性化を促すため、公衆浴場として浜田市が運営してきました。

当該施設は、浜田市公共施設再配置計画（平成 28 年 3 月策定）により民間譲渡の方針となっており、この計画に基づき譲渡を行い、民間運営とする方針となりましたので報告します。

1 譲渡を予定している財産及び数量

- (1) 施設名 浜田市美又温泉会館
- (2) 所在地 浜田市金城町追原 6 番地 1
- (3) 床面積 1 階 151.95 m²、2 階 148.42 m²
- (4) 土地面積 247.93 m²

- 2 譲渡先 「温泉源の権利等寄付に関する契約書」の契約に基づき、当時の寄付者（相続人）を譲渡先とし、無償譲渡するための議案を 12 月議会に上程し可決されました。

- 3 譲渡の条件 財産の譲渡を受けた日の翌日から起算して 10 年間は、他の者に譲渡せずに公衆浴場として継続することなどの条件をした譲渡契約書を締結しています。

- 4 譲渡予定時期 令和 5 年 4 月 1 日

5 利用者への影響について

3 の譲渡条件のほかに、浜田市が譲渡の日までに発行した定期券及び回数券については、4 月 1 日以降も引き続き使用できるようにするなど、利用者への配慮について協議を行っています。

また、敬老入浴券についても利用方法等の変更はありません。

6 住民、関係団体等への説明

- (1) 地域住民への周知（令和 5 年 1 月発送により全戸または組回覧）
- (2) 美又湯気の里づくり委員会への説明（令和 4 年 12 月 2 日）
- (3) 美又温泉旅館組合への説明（令和 4 年 12 月 22 日）